

大雨により被災された方へ

市税等の減免などの支援が受けられます

8月3日からの大雨により多大な被害を受けた方については、被害の状況に応じて市税等の減免などの支援が受けられます。それぞれ要件がありますので、該当すると思われる方は、お早めに担当までご相談ください。

市税

住宅や家財等が被害を受け、担税力を失ったと認められる方については、被害の程度により、**市民税、固定資産税、国民健康保険税**の減免が受けられる場合があります。減免を受けるためには、納期限までに申請する必要がありますので、お早めにご相談ください。

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先…税務課 内線2257

国民年金保険料

大きな被害を受けたことで国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請して承認されると保険料の全額が免除される制度があります。申請を希望される方は、国保年金課または弘前年金事務所までご相談ください。

対象…災害により被災し、住宅、家財、その他の財産についておおむね2分の1以上の損害を受けている方

持参するもの…基礎年金番号が分かるもの、被災状況を確認することができる書類(り災証明書、被害農林漁業者等と認定された被害認定書)、保険金・損害賠償金等が支給される場合はその支給金額等が確認できる証明書

問い合わせ先

国保年金課 内線2343 / 弘前年金事務所 TEL0172-27-1339

後期高齢者医療保険料

被災された方が以下に該当する場合は、申請により後期高齢者医療保険料が減免となることがあります。詳しい要件や必要書類等については、市ホームページをご覧ください。

①被保険者またはその属する世帯の世帯主が、災害により住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けた方

②被保険者の属する世帯の世帯主の収入が、災害による農作物の不作、不漁その他これに類する理由により著しく減少した方

*申請書提出日によって、減免対象保険料額が異なりますので、お早めにご相談ください。

問い合わせ先…国保年金課 内線2346

介護保険料

被災された方が以下に該当する場合は、申請により介護保険料が減免となることがあります。詳しい要件や必要書類等については、市ホームページをご覧ください。

①災害により被保険者またはその属する世帯の生計維持者が所有する住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けた方

②災害による農作物の不作や不漁のため被保険者の属する世帯の生計維持者の収入が著しく減少した方

*申請書提出日によって、減免対象保険料額が異なりますので、お早めにご相談ください。

問い合わせ先…介護福祉課 内線2443

県税

財産等に著しい被害を受けられた方については、被害の状況に応じて今後納付すべき県税(**個人事業税、不動産取得税および自動車税(種別割)**)の減免が受けられる場合があります。また、そのほかにも次のような制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

①申告や納税の期限までに申告書の提出ができない方…期限の延長の制度

②県税を一時に納付することができない方…徴収猶予の制度

問い合わせ先…西北地域県民局県税部 TEL34-2111

住宅ローンなど

被災された方々については、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。詳しくは、一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ(<https://www.dgl.or.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ先…東北財務局青森財務事務所理財課 TEL017-722-1463

住宅の応急修理

災害救助法に基づき、「中規模半壊」「半壊」「準半壊」の被害を受け、自らの資力では応急修理をすることができない市民の方を対象に、被災した住宅の居室、台所、トイレなど日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理を行います。相談・申請を受け付けていますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

*修理依頼は、市が直接修理業者へ行います。

問い合わせ先…建築住宅課 内線2651

生活再建支援金

県の「青森県被災者生活再建支援制度」では、住宅が床上浸水以上の被害を受けた方は、住宅の被害程度と再建方法に応じて、給付金を受け取れる場合があります。

対象…全壊世帯、解体世帯、長期避難世帯、大規模半壊世帯または中規模半壊世帯

*詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先…福祉政策課 内線2490

「大雨災害義援金」を受け付けています

日本赤十字社では、8月3日からの大雨により被災された方々の生活再建の一助とするため、義援金の受け付けを開始しました。皆さんからの善意をお待ちしています。

青森県を指定する場合

受付期間…12月28日(木)まで

銀行振込

窓口からの振り込みは手数料無料ですが、ATMからの振り込みは手数料がかかります。

▷青森銀行 新町支店 普通預金「3073412」

日本赤十字社青森県支部 支部長 三村 申吾

▷みちのく銀行 青森支店 普通預金「2866686」

日本赤十字社青森県支部 支部長 三村 申吾

*義援金を区別するため、義援金名欄に「令和4年8月3日大雨災害義援金」と記載してください。

青森県を指定しない場合

青森県を含む受付中のすべての配分委員会に送金されます。

受付期間…令和5年3月31日(金)まで

募金箱…市役所本庁舎、金木・市浦各総合支所に義援金等募金箱を設置しています。

郵便振替(窓口での取り扱いの場合、振替手数料免除)

・口座加入者名

「日赤令和4年8月3日からの大雨災害義援金」

・口座記号番号「00190-2-515136」

*受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

問い合わせ先…福祉政策課 内線2493